

「歯列拡大は手段であって目的ではない」

山梨県富士吉田市開業 宮下矯正歯科 宮下 勝志

歯科矯正治療は、一般的な歯科医療のように原状を回復することが主体であるのに対して、もとの状態を変化させて新たなよりよい咬合状態を再構築することを目的とする、創造の医療である。しかし治療のゴールを達成するための目的に対し考え方の違いにより多少なりとも異なった手段が存在する。

矯正治療の治療方針は、治療のゴールを達成する為には、矯正歯科医の中で理想的には普遍であって欲しいと考えるが、与五沢は実目標という考え方を示した。実目標は、硬組織上では、整然と並んだ歯列、安定した咬頭嵌合位、咬合（犬歯誘導や前歯でのガイド、及びその際のディスククルージョンの形）、咬合時の関節頭と関節窩の位置の調和、軟組織上では、閉唇時における口腔周囲筋の安寧な状態の確保を目標として前歯を位置づけることとした。

この実目標を達成することを実践することが我々の目的となる。その為には、できること、できないことを判断することに矯正医の臨床能力が関わり、その判断に対して術者の人間性、倫理観が決め手となる。この術者の人間性、倫理観はその個人の医療観に繋がり本人がプロフェッショナル（患者との契約）を考え、専門医としての覚悟が必要だと考える。それに伴って治療の一つである歯列拡大や抜歯・非抜歯は、目標達成の為の手段であって目的として用いてはならないことは明白である。

とくに抜歯の適応症の中で、1) 歯と顎の大きさの不調和 2) 上顎と下顎との大きさ及び前後関係の不調和 3) 軟組織の形態、顔貌 4) 上下の歯牙サイズの差 等で拡大、抜歯・非抜歯を判断する基準となる。

矯正治療単独での限界と予測される症例では、早期治療の診断時に、上記の抜歯の適応の中で、Phase II時に抜歯のみではスペースの獲得が少ないと判断した時、或いは成長発育を見極め上下顎の不調和を改善する為に拡大という手段を選択せざるを得ないのも事実である。

今回は、早期治療時の治療方針を決める際に関係の深い抜歯の適用か否か、歯列拡大が必要か否かという手段が矯正治療とどのように関わるかを、症例を供覧し考えてみたい。

【略歴】

宮下 勝志（みやした・かつし）

1980年3月 城西歯科大学（現 明海大学）卒業

1980年4月 城西歯科大学（現 明海大学）歯学部歯科矯正学講座入局

1986年7月 城西歯科大学（現 明海大学）歯学部歯科矯正学講座助手

1989年8月 明海大学歯学部歯科矯正学講座 退職

1989年9月 宮下矯正歯科 開業